

1

序 論

1 計画の概要

2 第5次犬山市総合計画中間見直しについて

3 まちづくりの主要課題について

1 計画の概要

(1) これまでの流れ

これまで犬山市では、「市民憲章」と「総合計画」を市民とまちの共通の理念や目標・方向として掲げ、まちづくりを進めてきました。

“犬山市民憲章”は、輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりを進めていくため、昭和59年（1984年）に制定したものであり、犬山市民が取り組むべき共通の『目標』、『生活の規範』としてきました。

また、総合計画はまちづくりの総合的な長期計画として、第1次犬山市総合計画（昭和49年度～昭和60年度）以降、これまで4度にわたって改定してきました。

(2) 総合計画の役割とは？

第5次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、次の3つの役割を担います。

市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”

市で取り組むすべての施策の基本となり、市が目指すまちの将来像を描き、その実現に向けた取組みの方向性を指し示す「羅針盤」とします。

市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”

市民と行政が協働の心を持ち、対話や交流を重ね、お互いの理解と共感に基づき協力してまちづくりを進めていくための共通目標や取組みの方向性を示す「行動指針」とします。

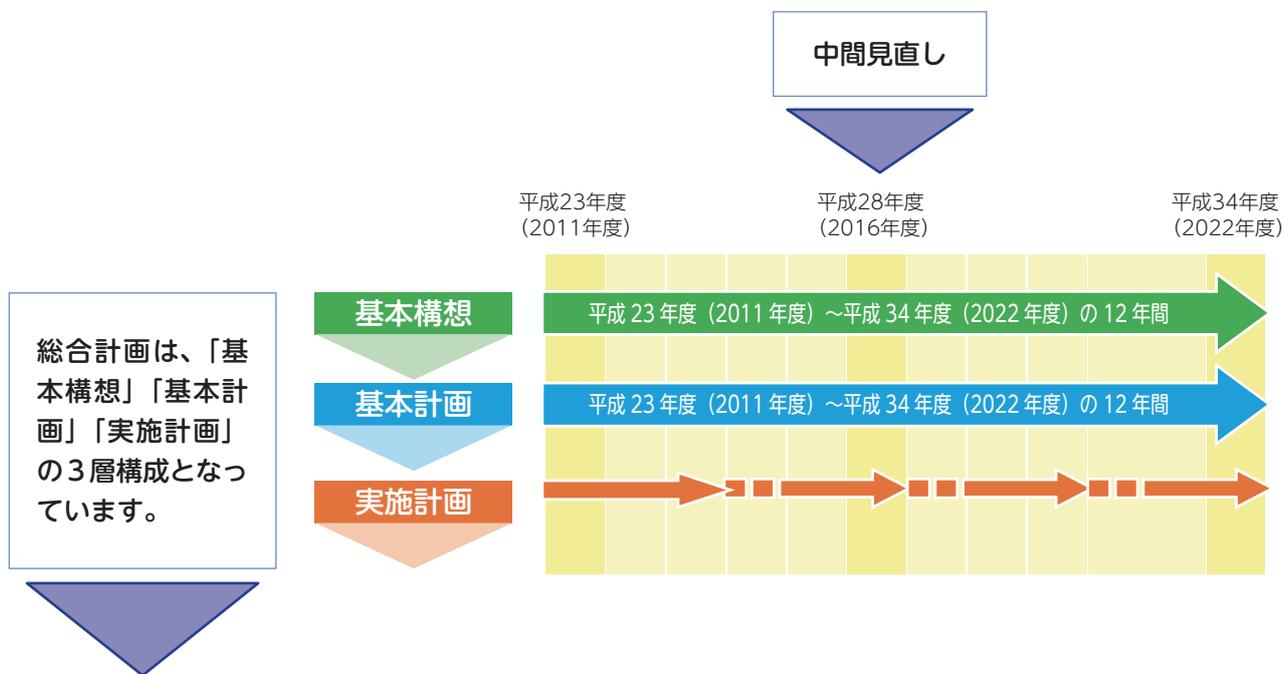
計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”

計画の評価・検証など進行管理を行うため、具体的な目標と、その目標の達成度が確認できる指標と数値目標を定めた「進行管理の基準」とします。

(3) 計画期間と構成

平成23年度（2011年度）～平成34年度（2022年度）の12年間

※平成28年度に中間見直し ⇨平成29年度が後期の開始年度となります。



犬山市のまちづくりの基本的な理念と施策の体系を表す根幹

基本構想

犬山市がまちづくりを進める上で基軸におく考え方を明示するもので、長期的な展望のもとで目指すまちの将来像を明らかにし、今後の市政運営の指針となるものです。

基本計画

基本構想で掲げたまちの将来像を実現するための具体的な施策の方針や事業内容を定めます。

基本構想・基本計画に基づき策定する個別事業計画

実施計画

基本構想、基本計画に基づき、重点的に推進する事業の計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。社会経済情勢の変化などを踏まえて柔軟に見直しを行います。

2 第5次犬山市総合計画中間見直しについて

— なぜ総合計画の見直しが必要か？ —

平成22年度（2010年度）に策定した『第5次犬山市総合計画』は、12年間の計画期間のうち半分が経過しましたが、以下にあげる必要性から見直しを行いました。

中間見直しの必要性

人口の目標を見直す	<p>①人口減少時代に対応するため、目標人口の見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次犬山市総合計画では、計画期間における目指す人口を7万7千人、目標を8万人と設定しています。 ・一方、本市の人口は平成21年をピークに減少局面に転じ、その後も減少傾向が続いています。 ・この状況を受け、昨年度策定した「いいね！いぬやま総合戦略」では、今後の市の人口を、（このまま何も手を打たなければ）2060年には、平成28年4月時点より約2万4千人減の約5万1千人まで減少するものと予測し、持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少を改善し、基本推計値に対し約1万人増の6万1千人を堅持するものとしています。 ・今回の見直しの中では、この新たな目標人口を前提とした計画に修正する必要があります。
社会の変化に 適応する	<p>②社会情勢の変化等により、計画の見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのにぎわいや活力の維持向上、インバウンド需要の取込みも含めた交流人口の拡大、加えて持続可能な都市経営を達成するためのコンパクトシティ及びそれをつなぐネットワークの実現など、策定以降の社会情勢等の変化に対応するとともに、都市の有する課題解決が必須となっています。
個別施策を 時点修正する	<p>③中間期での計画の進捗状況等を踏まえた個別施策の見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間の半分が経過しようとしていますが、個別施策に記載されている内容について、法令改正等の影響により現状と相違しているものや当初設定した目標指標の数値を既に達成したものなどがあり、見直しが必要です。



中間見直しの方針

中間見直しにあたっては、平成27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」の成果を踏まえて、**今後6年間で特に必要な施策及び事業**を見極めた上で、「重点的に行うべきもの」、「新たに追加すべきもの」等を選択し、メリハリのある計画とします。

3 まちづくりの主要課題について

犬山市のまちづくりの主要な課題について、策定時（平成22年度（2010年度））を振り返るとともに、近年における課題もあわせて整理しました。

策定時の主要課題

第5次犬山市総合計画策定時に整理した4つの主要課題（平成22年度）

主要課題1

人口減少・少子高齢社会への対応

- 地域における支え合いの充実
- 高齢者の生活不安の解消
- 安心して子どもを産み育てるための総合的な少子化対策
- 公共交通を中心とした日常生活の移動手段の充実

主要課題2

自主自立に向けた地域活性化への取組み

- 市民に信頼される開かれた行政の推進（地域主体の推進）
- 持続可能な行財政基盤の確立と自主財源の確保（企業誘致、産業振興など）
- 協働による住民自治の一層の推進

近年における課題

いいね！いぬやま総合戦略における「犬山市の特徴と課題」（平成27年度）

まちの状況

【特徴】

- 「伝統文化」「地域の祭り」「豊かな自然」「城（城下町）」が市民の誇りである
- 「地域のつながり」「人の優しさ」を実感できる

【課題】

- ▼新旧市民の融和が課題
- ▼ひろがりのある観光、地域のブランド力強化が課題
- ▼都市インフラ整備が課題
- ▼魅力・情報の発信が課題

ひとの状況

【特徴】

- 宅地開発と地域人口の増加が関連している
- 30歳代は流入傾向にある

【課題】

- ▼多くみられる20歳代女性の市外への転出、出生数減少への対処が課題
- ▼晩婚化・晩産化の進行への対処が課題

しごとの状況

【特徴】

- 製造業が基幹産業である

【課題】

- ▼非常に厳しい状況にある商業の再生が課題
- ▼市内で買い物をする人の割合向上が課題
- ▼耕作者の高齢化や農地保全の対応が課題
- ▼女性・高齢者・若者が活躍できる支援・仕組みづくりが課題

平成27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」は、特に犬山市の抱える喫緊の課題である「人口減少」と「地域経済の縮小」に対応するための取組みであり、その策定時に徹底した議論を経て取りまとめた課題は、第5次犬山市総合計画の策定時の主要課題と関連性、共通性を持っています。

策定当初、犬山市のこれまでの取り組みや社会の動向などを踏まえ、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応し、市民の暮らしを守り、市民主体のまちづくりを進めるという視点から特に留意すべき4つのまちづくりの主要課題を整理しました。

主要課題3

毎日の暮らしにおける安全・安心の確保

- 自然災害や犯罪、交通事故などに対する市民の生活不安の解消
- 地域医療・緊急医療体制の充実
- 食の安全確保に向けた取り組みの充実
- 生活や雇用の不安を解消する仕組みづくり

主要課題4

心の豊かさや生活の質の重視

- 様々な交流や活動への参加機会の充実
- コミュニティを基本とした地域社会の活性化
- すべての市民が共生できる地域づくり
- 「学びの学校づくり」を通じた学校教育の一層の充実

市民意識調査の結果からみる市民の課題認識（平成28年度）

重要と考える施策（上位10）

- 地域医療・救急医療体制の充実
- 駅周辺の整備・市街地の整備
- 子育て支援・子育て環境の整備
- バスの利便性向上
- 健全な財政運営
- 災害に強いまちづくり
- 高齢者福祉の充実・地域包括ケア体制の確立
- 地域福祉の充実・福祉施設の整備
- 魅力ある商業地の整備
- 社会保障の充実

近年の社会情勢に対応したまちづくり（上位5）

- 安全・安心のまち
- 歩いて暮らせるまち
- 活気ある商店街や商業施設のあるまち
- 移動の不自由がないまち
- 子育て環境が充実したまち

平成28年に実施した市民意識調査によれば「これまでの第5次犬山市総合計画の施策のなかで重要と思うもの」や「近年の社会情勢の変化に対する市民のまちづくりニーズ」として、安全・安心や日常生活における暮らしやすさ、まちの活気、子育てなどが挙げられており、策定時の主要課題と共通性を持っています。



「いいね！いぬやま総合戦略」と最新の市民意識調査からみた課題は、平成22年度の策定時に整理した4つの主要課題と共通しており、4つの主要課題の枠組みは変えず、引き続き課題の解決に向けた取り組みを進める必要があります。ただし、近年の社会動向を踏まえ、各主要課題の内容については時点修正を行いました。

平成22年度策定時の課題をもとに、平成27年度の「いいね！いぬやま総合戦略」策定時の検討の成果と平成28年度に実施した市民意識調査の結果を加味し、さらには近年の社会動向を踏まえて整理した犬山市の課題は以下のとおりです。

主要課題 1 人口減少・少子高齢社会への対応

地域における支え合いの充実

- 子どもからお年寄りまでが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、子育て支援や高齢者福祉サービスなど、地域での支え合いを基本とした仕組みの充実が求められています。

高齢者の生活不安の解消

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、見守り体制の強化など高齢者の生活不安を解消する取組みを充実する必要があります。

安心して子どもを産み育てるための総合的な少子化対策

- 人口全体が減少傾向にあるなか、特に20歳代の女性の転出が多く、子どもの生まれる数も減少しています。また、全国的な傾向と同様に本市においても未婚率が高まり、晩婚化・晩産化が進行しています。まちの持続的な発展や地域活力を維持するため、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや地域の子育て支援体制の充実など、総合的な少子化対策を講じていく必要があります。

公共交通を中心とした日常生活の移動手段の充実

- 子どもや高齢者など、車を使わない人も日常生活を不便なく過ごすことができるように、コミュニティバスなど公共交通を中心とした日常生活の移動手段を充実するとともに、鉄道の各駅周辺や各地域の集落などにおいて生活利便機能の充実を図り、歩いて暮らせるまちづくりの実現が求められています。

主要課題 2 自主自立に向けた地域活性化への取組み

まちの魅力と活力の向上

- 市内で購入をする人の割合が極端に低下し、買い物や飲食のできる商業施設の充実を望む声が多くあります。また、本市の基幹産業である製造業を中心に、企業誘致をはじめとした産業振興を進め、まちの活力を高めていく必要があります。

市民に信頼される開かれた行政の推進

- 「地方分権」が進展し、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を実現するため、開かれた行政として、市民目線に立ち、透明性が高く、市民に信頼される行政であることが今後一層求められています。

行財政基盤の確立

- 市民本位の実効性の高い施策を展開するため、継続して行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

協働による住民自治の一層の推進

- 地域の自立を推進するためには、市民の市政への参画、市民と行政との協働によるまちづくりが不可欠です。市民一人ひとりのまちづくりへの意識をさらに高め、まちを支える担い手となり、市民・地域・議会・行政が協働のパートナーとして連携した住民自治の一層の推進が求められています。

主要課題 3 毎日の暮らしにおける安全・安心の確保

災害に備えたまちづくり

- 東日本大震災や熊本地震などを教訓として、大規模な災害に備えたまちづくりが必要です。都市基盤の強化や災害時の備蓄・情報伝達手段の充実、被災地に物資を搬入するための拠点整備、災害時に行政機能を維持し、業務継続が可能となる体制の構築、自主防災活動の推進など、防災体制を整えるための取組みが求められています。

市民の生活不安の解消

- 地域の安全に関する主体的活動を支援し、交通事故や犯罪など市民の安全・安心な暮らしを脅かす生活不安を解消していく必要があります。

地域医療・緊急医療体制の充実

- 平成28年に実施した市民意識調査では、地域医療や緊急医療体制の充実を求める声が多かったです。身近な地域での安心な暮らしを支えるため、保健・医療・福祉などの横断的な体制づくりの推進が求められています。

食の安全確保と里山の環境保全に向けた取組みの充実

- 市民の食の安全への関心や要請が高まっている一方で、市内農地の耕作面積は減少が続き、有効に活用されているとはいえないため、地産地消や食育などと連携した農業振興を図り、食の安全確保に向けた取組みの充実が求められています。また、食材など自然資源の供給元となる里山の環境を保全し、都市と自然が共存する持続可能なまちづくりを進める必要があります。

生活や雇用の不安を解消する仕組みづくり

- 景気の変動や雇用体系の変化などによる不安定な就業や経済格差の拡大などが問題となっていることから、関係機関などと連携した雇用機会の拡大や各種社会保障制度の適正な運用などにより、毎日の生活や雇用への不安を解消する仕組みづくりが求められています。

主要課題4 心の豊かさや生活の質の重視**様々な交流や活動への参加機会の充実**

- 個人の価値観の多様化や心の豊かさを重視する傾向が強まるなか、すべての市民がいつまでも健康で、心のゆとりや生きがいを実感して暮らせるよう、スポーツ・健康・文化・生涯学習など様々な交流や活動に参加できる機会の充実が求められています。

経済の活性化と定住人口増につながる交流の促進

- 人口が減少していくなか、交流人口の拡大によりまちの活力を維持・向上していく施策が求められています。また、豊かな自然や歴史文化、地域の祭りなど固有の資源を活かしてまちの魅力を効果的に発信することにより、市外の人々の来訪を増やし、まちに愛着を感じてもらい、定住人口の増加につなげる必要があります。

地域に応じた多様な活動の推進

- まちづくりは、そこに住む人たちの手によって、地域ごとの特性を活かしながら進めていく必要があります。町内会、コミュニティ、自治会、学校、事業所、子ども会など、様々な団体が地域課題の解決のために一丸となって取り組むことが、郷土を深く愛する気持ちを高め、さらに魅力ある地域づくりにつながるものと考えます。こうした活動のなかで、地域を支える人材が育つような取組みを市民と行政が一緒になって進める必要があります。

すべての市民が共生できる地域づくり

- 家庭や地域での交流や多文化共生の重要性が高まるなか、世代や性別、国籍などを問わずすべての市民が地域社会の一員として、お互いを尊重し、理解し合って暮らすことのできる、多様性のある地域づくりが求められています。

「学びの学校づくり」を通じた学校教育の一層の充実

- 次代を担う豊かな人間性や創造力を持った人材を育成するためには、家庭・地域・学校が支え合い、自ら学ぶ力の育成を柱とする「学びの学校づくり」を通じた学校教育の一層の充実を図る必要があります。

ICTを活用した生活の質の向上

- 超高齢社会のなかで日常の生活の助けとなったり、多様な人々の交流を促進するために、先端的な情報通信・コミュニケーション技術を活用していくことが求められています。

